

は じ め に

我が国の経済は、平成 24 年 11 月を底に回復基調が続いており、平成 28 年の後半からは、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直し、雇用・所得環境は一段と改善している状況にあります。

一方で、超高齢社会の進行などによる社会保障関係費の増大、介護医療や子育て関係の従事者不足、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害への対応などの課題が浮き彫りとなってきました。

時代の潮流や本県が直面する課題に長期的な視点から対応すべく、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向け、平成 27 年 3 月に策定した「滋賀県基本構想」も計画期間の 3 年目となり、具体的な成果が求められる時期となりました。

そのような中、本年 6 月に公表した「今後の財政運営の基本的な考え方」における財政収支見通しでは、当面は財政収支が厳しい状況が継続することが見込まれています。

本県の財政は、社会保障関係費や公債費などの県の裁量の少ない義務的な経費の増加が見込まれ、加えて、平成 36 年に開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や、「公共施設等マネジメント基本方針」に基づく公共施設等の老朽化対策の計画的な推進などに伴う多額の財政需要もあり、将来にわたり、必要な行政サービスを安定的に提供し、必要な投資を行うことができるよう、歳入・歳出の両面から、一歩踏み込んだ「行財政改革」の取り組みを進める必要があります。

こうした状況も踏まえつつ、平成 30 年度は、「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」の最終年度となることから、総仕上げに向けて、これまでの取り組みを土台として具体的な成果につなげられるよう、「①だれもが健康で、活躍する社会づくり、②若者の希望を叶える社会づくり、③新たな価値の創造・発信、④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生」の 4 つの視点、SDGs の視点に基づく施策構築および財政健全化の推進を基本的な考え方として予算編成を行うこととしたところです。

県が取り組む施策は、福祉や教育、インフラ整備など多岐にわたり、県民の皆さんの暮らしと密接にかかわっており、皆さんが納めた税金がどのように活かされているのか、理解と関心を持っていただくことが重要であることから、県では、「財政事情」として年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しています。

今回は、平成 28 年度決算の概要、平成 29 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況等について報告するとともに、健全化判断比率などの各種指標や地方公会計による財政状況についてお知らせします。

目 次

I	一般会計および特別会計の状況	
1	平成 28 年度決算の概要	1
	一般会計決算の概要	
	特別会計決算の概要	
	県有財産の状況	
	普通会計決算の概要	
	財政指標から見た滋賀県財政	
2	平成 29 年度の財政運営の状況	14
	上半期における予算の補正状況	
	予算の執行状況	
	一時借入等および県債の状況	
3	滋賀県財政の課題等と今後の運営	18
	滋賀県財政の課題等	
	財政健全化に向けた取り組み	
	平成 30 年度予算編成方針	
II	公営企業の業務状況	
1	モーターボート競走事業の業務状況	30
	事業の概要	
	経理の状況	
2	病院事業の業務状況	33
	事業の概要	
	経理の状況	
3	工業用水道事業の業務状況	36
	事業の概要	
	経理の状況	
4	水道用水供給事業の業務状況	39
	事業の概要	
	経理の状況	
III	健全化判断比率および資金不足比率の概要	
1	健全化判断比率および資金不足比率の概要	43
IV	地方公会計による財政状況	
1	地方公会計制度の概要	46
2	統一的な基準について	47
3	財務書類 4 表の概要	47
4	貸借対照表	50
5	行政コスト計算書	53
6	純資産変動計算書	55
7	資金収支計算書	56
8	県民 1 人当たりの財務書類 4 表(一般会計等)	57
9	地方公会計による財政指標	58
付 表		59